

(陳受2第1号)

「気候危機」という認識に立った温暖化対策強化に関する陳情

受理年月日

令和2年2月14日

陳情者

文京区湯島1-9-10 湯島ビル602
認定NPO法人 太陽光発電所ネットワーク
代表理事 都筑 建ほか87名

陳情の要旨

2014年以降、温暖化が急加速し日本でも世界でも洪水や強大な台風、森林火災拡大などの温暖化型災害が増加しています。パリ協定の温暖化抑制目標は「2度未満、できれば1.5度未満」でしたが、「2度と1.5度では被害が数倍違う」、「1.5度を超えると温暖化の進行を止められなくなるおそれがある」等の研究成果が出されたことを受け、国連は「気候非常事態宣言」を発しました。危機感を共有する世界中の市民の訴えもあり、77か国が「1.5度未満実現のため2050年排出量ゼロ」を目標に掲げましたが、日本は「排出量ゼロは2070年」「石炭火力発電は2030年以降も活用」という従来方針を変えられず、対策先進国や被害が大きい途上国から厳しい非難を受けてきました。しかし昨年末、環境大臣は「もはや気候変動ではなく人類や全ての生き物の生存基盤を揺るがす気候危機」というメッセージを自治体や民間企業、NPO等に向けて発信し、それに応えて「2050年排出量実質ゼロ」を宣言する自治体（ゼロカーボンシティ）が日本でもふえています。

「温暖化対策はこの10年が最後のチャンス」と言われています。武蔵野市と国が最大限の対策を進めるよう、市議会から市と国に下記の意見を伝えてください。

記

1 市議会から市長に下記の意見を伝えてください。

- (1) 「気候危機」という認識を市役所全体で共有して「気候危機宣言」を発し、全市的な重要課題として位置づけ、市民に周知する取り組みを強化すること。
- (2) 宣言に基づき、市の「地球温暖化対策実行計画（市役所／区域）」を見直すこと。

2 市議会から国に下記の意見書を提出してください。

- (1) 「気候危機宣言」を発し、国民や事業者の啓発を自治体と連携して進めること。
- (2) 国の温室効果ガス削減長期目標を「2050年実質ゼロ」に修正すること。それに合わせて2030年削減目標も見直すこと。
- (3) 発電量1キロワット当たりCO₂排出量が最も多い石炭火力発電を段階的に廃止すること。廃止期限は全廃方針決定済みの先進国の電力事情等を参考になるべく早期とすること。バイオマス発電（持続可能型）や地熱発電など、需給調整面で石炭火力発電を代替可能な再生可能エネルギー発電事業への円滑な転換を促す措置を検討すること。

※ 今年11月のCOP26で日本がまた「化石賞」を贈られないよう、「

2050年排出ゼロ」、「石炭火力廃止」を公言できる国内環境づくりに間に合うように進めること。